

星槎大学機関リポジトリ

論文種別	巻頭言
タイトル	教育実践研究とは何か：野村康著『社会科学の考え方ー認識論、リサーチデザイン、手法』を手がかりに
Title	
著者	大野 精一
Author(s)	OONO, Seiichi
誌名	星槎大学大学院紀要
Citation	<i>Seisa University Research Studies in Education</i>
巻	Vol. 3
号	No. 1
ページ	pp. 1-8
発行日	Oct. -28-2021
URL	http://id.nii.ac.jp/1486/00000238/

巻頭言

教育実践研究とは何か

野村康著『社会科学の考え方ー認識論、リサーチデザイン、手法』を手がかりに

大野 精一^a

(星槎大学大学院教育実践研究科)

1. はじめに

筆者は星槎大学大学院教育実践研究科（専門職大学院）で実務家教員（1971年4月から都立高校社会科教諭として35年間勤務し、2006年4月に本研究科の前身である日本教育大学院大学に異動）としてスクールカウンセリング（学校教育相談 School Counseling Services by Teachers in Japan）関連の研究・教育を担当している。

本研究科開設以来そもそも「教育実践研究」とは何か、それに相応しい研究方法や研究倫理の在り方等についてさらに一層明確にし、所属教職員の共通理解の下で教育と研究にあたるべく教授会やFDでさまざまな議論をしてきたところである。今年度（2021年度）5年に一度の機関別認証評価受審年となっている。

専門職大学院は、学校教育法第99条第2項に「大学院のうち、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とするものは、専門職大学院とする」と定められている。本研究科においては、「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培う」ことを目的として基盤科目【必修科目】「専門職者としての職能開発」「専門職者としての倫理規範」を設定している。社会人教育の充実やその根拠づけとして、ショーン Donald A. Schönによる省察 reflection の原理や新しい専門職者像、さらには実証主義者の認識論 Positivist Epistemology と対比して実践の認識論 Epistemology of Practice は有力かつ有益である。

これらのことについては下記の拙稿を参照いただきたい。

^a

書評 Donald A. Schön(1983) *The Reflective Practitioner: How Professionals Think In Action*. Basic Books, 374 pages (ドナルド・A. ショーン著、柳沢昌一・三輪建二監訳『省察的実践とは何かープロフェッショナルの行為と思考』鳳書房、ISBN-

2021年9月26日受理

a 星槎大学大学院教育実践研究科長・教授

9784902455113) (教育総合研究第5号 日本教育大学院大学研究紀要, pp.93-98, 2012)

残された課題は学校教育法第99条第2項前段であり、「大学院のうち(大学院として一筆者)、学術の理論及び応用を教授研究」することである。ここに大学院としての本研究科に相応しい研究方法や研究倫理の在り方等が含まれているものと思われる。

本研究科における研究的実践者と実践的研究者という2区分類型から両方の特性を含み込んだ(統合した)大学院教育での専門職者養成こそ重要であり、一冊の本の「書評」を通してこの課題に答えようとする一つの試論(私論)である。

2. 何故この本なのか

この本(野村康著『社会科学の考え方—認識論、リサーチデザイン、手法-Methods and Methodology in Social Research』名古屋大学出版会, 2017年)は、社会哲学者として長年にわたり東京大学教養学部総合社会科学科(旧称)で「相関社会科学基礎論」などを講義してきた著名な星槎大学学長・山脇直司氏(『包括的社会哲学』東大出版会1993『新社会哲学宣言』創文社1999等)が、本学と関わって自然科学と異なる「社会科学」の研究手法や研究倫理の在り方について考える上で、必読書でありかつ現在この本が推奨されると明言している。

何故社会科学なのか。ここでは外形的あるいは形式的なところで押さえておきたい。

科学研究費審査区分では、「平成30(2018)年度科学研究費より、基盤研究(S)、基盤研究(A・B・C)(応募区分「一般」)、挑戦的研究(開拓・萌芽)、若手研究については、従来の「系・分野・分科・細目表」を廃止し、「小区分、中区分、大区分」で構成される「科学研究費助成事業 審査区分表」で公募・審査を行うこととしました。」とされたが、科学研究費最新案内でも「科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金/科学研究費補助金)は、人文学、社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」(研究者の自由な発想に基づく研究)を格段に発展させることを目的とする「競争的研究費」であり、ピアレビューによる審査を経て、独創的・先駆的な研究に対する助成を行うものです。」と書かれ、「社会科学」という用語を残している。本学大学院は教育学および教育実践に関する研究科なので、この新区分では、タイトルのない大区分A、中区分9:教育学およびその関連分野に相当している。この区分に変更される前の「人文社会系」(系)・「社会科学」(分野)で「教育学」に相当すると考えても不自然さはない。むしろどうして新区分にしたかの方が不可思議である。

その上で再度何故本書なのか問われる。

本書あとがき (p.345) には本書と同名の水田洋氏の本 (『社会科学の考え方—人間・知識・社会—』講談社新書 1975 年 5 月刊) を取り上げて、「社会諸科学の個別専門化がもたらす負の側面を慮りつつその根底にある／あるべき考え方を示した」と評している。水田・社会科学の考え方 (p.5) で「社会科学の主体は、もちろん認識し行動する人間であるが、その対象は社会であるばかりでなく人間自身でもあり、知識 (および知識人) 自体でさえある。だからこの本は、社会科学の主体と対象について述べながら、同時に社会科学的なものの考え方をしめしたもの」である。

この本が執筆されたほぼ同じ時代にマルクス経済学を大学院で専攻した筆者には、この言葉が実感として響き渡る。自分として主体的に生きること＝学ぶこと＝働くことが問題意識として不可分・必然的な時代であったからである。

それから半世紀が経過した現在、「社会諸科学の個別専門化」の弊害是正とあわせて、水田氏や筆者の時代と違って社会科学のリサーチ・トレーニングを具体的かつ組織的総合的に行うことで自然科学とは異なる社会科学独自の研究方法と研究倫理を導く必要性和可能性はあると筆者は、確信している。

3. 筆者の「驚愕」経験から

筆者が大学院経済学研究科修士課程に入学し、ここで経済学の研究を始めたとき (1970 年前後)、指導教員で博士号 (経済学博士、なお博士 (経済学) ではない) を持っていた方 (私の恩師も含めて) は極めて少なかったし (海外留学教員等)、経済学そのもののイントロダクションはあっても経済学研究法という必修共通科目はなかったと記憶している。それでも、修士論文の形式としては「問題の所在」「研究の目的と計画」「研究の方法」「考察と結論」「結語 (今後の課題等)」という構成はタイトルとしてはさまざまであるが、ごく一般的であった。

これを現在に置き換えれば、research question、research design、research method、(現在ではこれに加えて) 研究倫理となるだけで、枠組みとしては筆者にそれほどの違和感はなかったといっている。ただ心底驚いたのは、2006 年 4 月に専門職大学院の専任教授になってからである。今回の書評執筆とも関わるので、その体験を記しておきたい。

1971 年 4 月から 2006 年 4 月までの 35 年間、都立高校社会科教諭として学校教育に関わる実務系の研究会や「学会」に所属し、いわゆるアカデミックな学会に所属することはなかったが、日本教育心理学会から学校心理士資格創設に関わるシンポジウムにスピーカーとして招かれたとき、学会事務局からの「学会員であれば謝金を払わなくても済むので、もしよかったら学会に入会していただけますか」という「温かいお誘い」に応じた。それほど熱心な会員ではなかったが、それでもこの間一定の役割を果たして来た。その中で下記のポジションで投稿研究論文等の審査に加わった。

- (1) 日本教育心理学会『教育心理学研究』常任編集委員 (2007～2009年)
- (2) 日本教育心理学会『教育心理学研究』審査協力者 (2010年)
- (3) 日本教育心理学会 2010年度優秀論文賞選考委員 (2011年3月～7月)
- (4) 日本教育心理学会 2020年度優秀論文賞選考委員 (2021年3月～7月)

この中で、私の認識（理解）ばかりでなく一般に、心理学は社会科学の一分野であるはずなのに、一体これはどのようなことなのかと驚愕・逡巡せざるをえない体験をした。すべてがそうではないし、実践論文を取り入れようとしていたのではあるが、基本的にその主流は Science（自然科学）と統計的検定で溢れていた。

研究は「科学的」でなければならない。これは当然のことである。しかしだからといって「自然科学 science」的である必要性も必然性もない。

30年以上、経済学（社会科学）から離れてわかったのは、社会科学固有の研究手法や研究倫理の在り方等についてキチンとした議論が行われてこなかののではないか、このままでは日本における人文科学、社会科学、自然科学における真の「科学」研究（現在は自然科学に偏ったものになっていないかどうか）に大きな問題が生じていないか、ということである。野村・社会科学の考え方はこうした事態に対して根本的な考察を加え、一つの解決の道筋を示したものの、というのが筆者の評価である。

なお、ヨーロッパ、特にイギリスにおいては、「伝統的に行われてきた徒弟的・職人的な PhD 教育が、師弟関係で恵まれたケースにおいては素晴らしい教育効果を発揮するものの、運や縁次第で視野を狭めることに体系的な大学院教育の必要性が議論されるようになり、「リサーチ・メソッドのトレーニングを充実する形での大学院教育の改革が議論され、取り組みが進められた。」「21世紀に入ると、社会科学系大学院におけるリサーチ・トレーニングの整備が急速に行われた」（p.333）とのことである。

4. 本書の内容（構成）

本書の内容（構成）は次の通りである。

はじめに

第I部 社会科学の認識論

第1章 認識論

第II部 社会科学のリサーチ・デザイン

第2章 事例研究

第3章 実験

第4章 横断的・縦断的研究

第III部 社会科学の手法

第5章 インタビュー

- 第6章 エスノグラフィー／参与観察
- 第7章 調査票調査
- 第8章 言説分析
- 第IV部 社会科学のルール
 - 第9章 研究倫理と参照の方法
- おわりに
- あとがき
- 索引

(各章内には BOX という 15 のコラムが所収されていて興味深い内容が多々ある。例えば、自然実験 妥当性 アクション・リサーチ 歴史研究とエスノグラフィー インターネットと調査 修士論文を書く 博士論文を書く など)

5. 本書の論点

本論に入る前に、意味内容に関わらない単純な誤植（と思われる）個所を指摘しておきたい。本書 p.15（図 4-1 を除いて数えて）8-9 行目「論争もあるが（略）。」と文章がプツンと切れてしまっている。

著者は「数ある類書との違いを生み出す本書最大の長は、各手法やリサーチ・デザインの技術的解説にとどまらず、その背景になる考え方・ロジックに光をあてて、方法論を体系化している点にある」（p.1）と宣言しているが、これはどのようなことであろうか。著者の見解を丁寧に検討しておきたい。

方法論 methodology = 認識論 + リサーチ・デザイン + 手法 method (p.2)、あるいは「認識論の違いは、社会がどのように存在しているかという考え方 (= 存在論) の違いに依拠しているのだから」、「方法論とは、存在論—認識論—研究の問い—リサーチ・デザイン—理論—手法をロジカルにつなぐものである」（p.3）。なお、ここでいう「理論」とは何を意味するのか—義的に分かり難いが、当面は具体的なイメージとして、研究の妥当性 (validity) を高める各リサーチ・デザイン（本書では事例研究、実験、縦断的研究、横断的研究の 4 つ）の総括（ロジック）をとらえてもそれほど大きな間違いではあるまいと筆者は考えている。

なにやら面倒な議論になったが、どうしてこうした問いが社会科学で重要なのか。

それは、「社会科学の分野で研究する際には、自分がどのように人間社会を認識しているか、また認識できていると考えているかを問い直し、他者との違いについて理解する必要がある」からだ。「自然科学の分野であれば、誰がどう見ても同じ物事を客観的に認識し、理解できると考えても良いのかもしれないが、社会科学ではそうはいかない。」
「この課題は通常、存在論 (ontology) と認識論 (epistemology) という言葉で整理されている」（p.10）。

厄介であっても社会科学の考え方を把握するためにはここから出発する以外にない。

先ずは存在論から見ていく。これは「端的に言うならば、私たちの知識の対象が（私たちが独立して）そこに存在するのかわからないのか、という問いに対する議論」（p.13）である。この議論は二つに大別される。

一つは基礎づけ主義（foundationalism）で、「私たちが知らなくても「それ」が客観的に「そこ」に存在する」のだから、「誰が見ても、正しく見ることができれば、見えるはずで」、「私たちの知識や考え方は、強固な疑いのない真実という基礎の上に組み立てられている」（p.13）とする。もう一つの考え方は反基礎づけ主義（anti-foundationalism）であり、「その問題となる社会事象が存在するかどうかは、私たちの解釈による」（p.13）とする。例えば、「熱帯林破壊という問題」は「何らかの経緯である種の森林減少が「熱帯林破壊」として意味づけられ、それに沿って私たちが解釈することで初めて、解決すべき問題となる」（p.13）のである。これは「各主体がそれぞれの価値観に基づいてなす行為」（社会的構築、p.14）なのである。

問題はここからである。「私たちが世の中について何をどのように知ることができるか」（認識論）と言うことは私たち一人一人が取る存在論的な立場に規定される。基礎づけ主義（foundationalism）で実証主義 positivism と批判的実在論 critical realism の2つ、反基礎づけ主義（anti-foundationalism）で解釈主義 interpretivism の3つの認識論が区分けられている。こうした区分けによって例えば量的手法の活用に制約が出てくる。客観性を重んじる実証主義的認識論では活用されるであろうし、主観性を大事にする解釈主義的認識論では限定される（15頁図1-1）。「存在論や認識的立場はその場その場で変えられるものではなく、また併用できるものでもない」。「すぐに着替えられたり、重ね着ができたたりするセーターではなく」、各自の「皮膚」（p.11）とっていいものなのである。当然にも折衷もできない（p.36）。

この3つの認識論を完結に次にまとめる。

（1） 実証主義

自然と人間社会を同じように捉え、自然科学と同じようなアプローチで人間社会を認識できるという立場（p.16）

（2） 解釈主義

世の中の出来事や社会現象は我々の知識と独立に存在しているわけではなく、むしろ私たちがどのように解釈しているかが決定的に重要であり、その違いや在り方が政治的・社会的結果に影響を与えるため、言説や文脈を重視して各主体がどの解釈しているかを把握することが社会諸学（社会科学）の要諦である（p.20）。

（3） 批判的実在論

世の中は私たちの知識とは独立して存在するが（実証主義と同じ）、重要なのは目に

見える事象ではなく、その背後に持続的に存在する構造（階級やジェンダー、人種 race など）である（実証主義と異なる）。存在論レベルでは基礎づけ主義に立ちながらも認識論レベルにおいては解釈主義にやや近づいた立場である（p.25, p.30）。

こうした整理から研究の手順は論理的に言って次のようなものになる（p.35, 図 4-2）。存在論的立場の同定→認識論的立場の同定→（研究の）問い（仮説）の導出→手法の導出→情報源の選定

なお、看護・医療の分野で「有効な手法として受け入れられてきた」グラウンデッド・セオリー・アプローチは、「基本的には実証主義的であるところから」、「文脈がもたらす意味を重視する解釈主義者や、実証データを積み重ねることでは構造を明らかにできないと考える批判的実在論者とは相容れない」ことに注意しておきたい（p.202-203）。

ここまでくれば、社会科学の研究・デザインやそれに伴う社会科学の手法のつながりや意味合いが明確になるものと思われる。残念ながら日本の社会科学はこうしたリサーチトレーニングを欠いたまま、結果的に自然科学の研究・デザインやリサーチ・メソッドに擦り寄ってしまったものと思われる。なお、私の立場は批判的実在論であり、今後教育実践に関する研究（共同研究）があれば、リサーチ・デザインとして「事例研究」を、リサーチ・メソッドとしてインタビュー（聞き取り調査）を中心にしながら、エスノグラフィー／参与観察を実施し、そして結果のまとめとして言説分析を行いたいと現在考えているところである。

最後に残されているのは社会科学の「研究倫理」であるが、これについては野村氏のまとめで必要にして十分である。細目は別途作成すれば良い。野村氏のあげる研究倫理の基本的で重要な原則なものは次の5つである。

- i 研究が個人・社会に与える悪影響を同定し、回避する
- ii プライバシーに配慮する
- iii 調査対象・関係者の承諾を得る
- iv 嘘をついて調査しない
- v 捏造・改ざん・剽窃（盗用）を行わない

特に社会科学では「自身の研究・議論が確固としたエビデンスに基づくものであることを、適切な参照を通じて示さなければいけない。そうでない限り、その研究の質を保証することはできないだろう」（302頁）。参照が求められるケースは、事実の記述を含める場合、他者の表現を直接引用する場合、他者の意見・考え・議論を使う場合（直接の引用ではなく言い換えて使う場合）が当てはまる（p.303）。参照に必要な基本情報

と参照の方式・スタイルについては305頁以下をご覧ください。

6 若干の結び

野村・社会科学の考え方は、教育実践研究科の大学院生のみなさんが社会科学としての「教育実践研究」とは何かを考え、さらに本研究科必修の「課題研究」（修士課程では修士論文）を準備し、実際に執筆に入るための必読文献の一冊として考えた。この書評は本書を読み進めていくための「ガイドブック」や「イントロダクション」（この本の「書評」および「紹介」）を想定して書いたために、冗長な部分が見られることをお許しいただきたい。

また本研究科の設置目的である「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うこと」に関わってドナルド・A. ショーン著、柳沢 昌一・三輪 建二監訳『省察的实践とは何か—プロフェッショナルの行為と思考』があるが、野村・社会科学の考え方と合わせてこの二冊の本は、本研究科の必読重要文献になるものと筆者は確信している。